

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時45分)

休憩中に、町長より議案第30号令和4年度松田町一般会計補正予算(第2号)の提出がありました。ただいまより議案第30号を配付しますので、この議案の取扱いを議会運営委員会で協議していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。事務局は議案第30号を配付してください。

(議案配付)

(休憩を求める声あり) ここで暫時休憩とします。 (10時47分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時53分)

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。ここで暫時休憩とします。 (10時54分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時15分)

お諮りいたします。議会運営委員会報告を日程に追加し、追加日程第1として議会運営委員会報告を直ちに求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。追加日程第1として、議会運営委員会報告を直ちに日程に追加することを決定しました。お手元の議事日程の日程第4の前に追加をお願いいたします。

議 長 追加日程第1「議会運営委員会報告」を委員長より報告願います。

議会運営委員会委員長 平野由里子君。

議会運営委員長 それでは、皆さん、議会運営委員会の報告を申し上げます。

議案第30号令和4年度松田町一般会計補正予算(第2号)につきまして、6月8日、先ほど役場4階大会議室におきまして、委員6名中全員出席のもと、委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期についての変更はございません。

次に、審議内容についてですが、議案第30号令和4年度松田町一般会計補正

予算（第2号）につきましては、委員会付託ということになりました。付託先は、特別委員会ということになります。令和4年度松田町一般会計補正予算審査特別委員会に付託をいたします。委員会日程は、本日、産業厚生常任委員会を予定しておりましたが、その前に開催していただき…（「総務」の声あり）あ、ごめんなさい。総務でした。総務文教常任委員会の前に開催していただき、15時をめどに、終わらなければ10日の金曜日に続きをお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。不備な点がございましたら、ほかの委員からの補足説明をお願いいたします。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

会期の変更はありませんので、議会の議決は必要ありませんが、議会運営委員会委員長の報告のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の報告のとおり進めたいと思います。

それでは、町長より提出された議案第30号令和4年度松田町一般会計補正予算（第2号）を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。議案第30号令和4年度松田町一般会計補正予算（第2号）を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。お手元の議事日程に追加をお願いいたします。